

同せしめて、更に第二の歎願書（解決案となる）を提出せしめ、翌二十八日炭坑職員合宿所に勞資双方の代表者會見の上右第二歎願書に基き交渉の結果、炭坑側は之を無條件で承認することとなり、同歎願書を覺書として同日午後八時解決せり。即ち次の通

十一、解決状況

第二回の歎願書として直ちに覺書となりたる解決案は即ち左の通にして、更に炭坑側は爭議費用名義の下に、爭議圓側に二百圓、組合側に百五十圓を交付したのである。

解決條件（覺書）

- 1、全従業員中年功及其の技術に依り事務所に於て詮衡の上適當と認むる額を適時昇給せしむること
- 2、衛生設備の完備

- イ、浴場の改善及構内水使用の廢止
- ロ、納屋の衛生設備の完備
- ハ、飲料水の充分なる給與
- 3、労働時間の十時間制定
- 4、就業の意思明かなるも機械其他の不可抗力により労働不能の場合は従來の賃金を參考として可及的賃金の得らるゝ様考慮すること
- 5、整理せられたる坑夫の借金は本人の實情に照し同情的に考慮すること
- 6、舊野上坑時代の坑夫の解雇を同情的に處理すること
- 7、檢炭函引を嚴正にすること
- 8、坑内設備の完全を趣旨とすること
- 9、税金及家賃は他坑を參考とし平等又は以下とすること